

資料66 ゴルフ場使用農薬に係る水質監視調査結果(25年度)

- 調査時期：(府)25年7月、(市)24年7月及び12月
- 調査対象：12ゴルフ場((府)29ゴルフ場のうち8ゴルフ場、(市)全4ゴルフ場)
- 調査農薬：各ゴルフ場で使用され、流出の可能性のある農薬のうち、「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針(環境省)」に指針値が示されているもの
- 調査結果：指針値を下回った。

区分	農薬名	検出頻度*	検出範囲 (mg/L)	環境省暫定 指導指針値 (mg/L)
殺虫剤	アセフェート	0/4	—	0.063
	インドキサカルブ及びインドキサカルブMP	0/2	—	0.13
	イミダクロプリド	0/8	—	1.5
	クロチアニジン	0/15	—	2.5
	クロラントラニリプロール	0/1	—	6.9
	ダイアジノン	0/3	—	0.05
	チアメトキサム	0/5	—	0.47
	チオジカルブ	0/5	—	0.8
	テブフェノジド	0/5	—	0.42
	フェニトロチオン(ME P)	0/6	—	0.03
	フルベンジアミド	0/5	—	0.45
	ベルメトリン	0/5	—	1
	メトキシフェノジド	0/1	—	2.6
	殺菌剤	アゾキシストロビン	0/9	—
アミスルブロム		0/4	—	2
イソプロチオラン		0/3	—	2.6
イプロジオン		0/1	—	3
イミノクタジン(アルベシル酸塩・酢酸塩)		3/4	0.019~0.052	0.06(イミノクタジンとして)
オキシシン銅(有機銅)		0/3	—	0.4
クロロタロニル(TPN)		0/6	—	0.4
クロロネブ		0/1	—	0.5
ジアゾファミド		0/2	—	4.5
ジフェノコナゾール		0/8	—	0.3
シプロコナゾール		0/2	—	0.3
シメコナゾール		0/5	—	0.22
チウラム(チラム)		0/7	—	0.2
チオファネートメチル		0/9	—	3
チフルザミド		0/4	—	0.5
テトラコナゾール		0/3	—	0.1
テブコナゾール		0/10	—	0.77
バリダマイシン		0/1	—	12
ヒドロキシイソキサゾール(ヒメキサゾール)		0/3	—	1
フルジオキシニル		0/1	—	8.7
フルトラニル		0/3	—	2.3
プロピコナゾール		0/6	—	0.5
ペノミル		0/2	—	0.2
ペンシクロン		1/7	0.001	1.4
ペンチスピラド	0/2	—	2	
ボスカリド	0/2	—	1.1	
ホセチル	0/5	—	23	
ポリカーバメート	1/4	0.01	0.3	
メタラキシル・メタラキシルM	0/7	—	0.58(メタラキシルとして)	
メトコナゾール	0/2	—	1	
除草剤	アシュラム	0/10	—	2
	エトキシスルフロク	0/1	—	1
	オキサジアルギル	0/1	—	0.2
	オキサジクロメホシ	0/3	—	0.24
	カフェンストロール	1/9	0.006	0.07
	ジカシバ(MDBA)、ジバンハカリウム塩(MDBAカリウム塩)及びジバンハシメチル塩(MDBAシメチル塩)	0/3	—	9.3(ジカシバ又はMDBAとして)
	シクロスルファミロン	0/6	—	0.8
	ジチオピル	0/4	—	0.095
	シデュロン	0/2	—	3
	トリクロピル	0/1	—	0.06
	ナプロバミド	0/1	—	0.3
	ハロスルフロシメチル	0/5	—	2.6
	プロジアミン	0/5	—	1.7
	ペンディメタリン	0/3	—	3.1
	メコプロップ(カリウム塩・シメチル塩)	0/2	—	0.47(メコプロップとして)
	メコプロップP(イソプロピルカリウム塩・カリウム塩)	0/2	—	0.47(メコプロップとして)
植物成長調整剤	トリネキサパックエチル	0/6	—	0.15
フルルプリミドール	0/2	—	0.039	
	合計	6/255		

※ 検出頻度：検出検体数/検体数